

ドーン DAWN 通信

第25号

2016.11

一人ひとりがキーパーソン

今年も11月25日（女性に対する暴力撤廃の国際デー）が巡ってきました。「恥ずかしくて誰にも言えなかった」「自分さえ我慢すれば…」これらは、性暴力被害者が被害を誰にもどこにも相談しなかった主な理由です。最新の内閣府の調査結果(*)によると女性の15人に1人は、無理やり性交された経験があり、加害者と面識のある被害者がほとんどで、3分の2の人が被害を誰にも相談していません。一人で悩み苦しんでいる被害女性のことを思うと心が痛みます。このような状況が生じる背景には、「強姦神話」なるものが影響しているとも言われます。

例えば、「レイプの加害者は、見ず知らずの人だ。」「女性にスキがあったからだ。」「死め気で抵抗すれば逃げられたはずだ。」「部屋に入ったのだから合意だ。」等々…

このような捉え方が今まで多くの女性を2次3次被害へと陥れてきました。ようやく性犯罪に関して刑法改正に向けた動きが進んできましたが、性犯罪は性暴力の一部にしかすぎません。女性に対するあらゆる暴力は重大な人権侵害であり、社会全体が性暴力に対して正しい認識と理解をしなければなりません。暴力は、加害者に責任があるのはもちろんのことですが、暴力に寛容な社会こそが、被害者をさらに傷つけている、ということをお私たちはしっかりと自覚しなければならないのです。

ドーン財団では、『第4次男女共同参画基本計画』の中で、第7分野に示されている「女性に対するあらゆる暴力の根絶」を図るための内閣府の事業を今年度も受託し、各種事業の事務局としての活動を実施しております。事業を通じては、全国の自治体の男女課や男女共同参画センター、DVセンター、民間支援団体、相談員等の支援員の方々との交流や情報交換の機会にもなっており、さらには新たな連携が生まれたりもしています。

今後とも大阪だけにとどまらず、全国的課題や国の最新動向にもたえずアンテナを張り、男女共同参画社会の実現に向けた取組を前に進めて参りますので、引き続きのご支援ご指導をよろしくお願い致します。

※男女間における暴力に関する調査報告書 概要版（平成27（2015）年3月）

ドーン財団
（一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団）
業務執行理事 白井 文

Contents

★特集

女性支援に向き合って

■イコラム情報

■平成28年度事業受託・講師派遣等実績一覧

ドーン財団

財団がドーンセンター（大阪府立男女共同参画・青少年センター）を拠点に活動してきたことにちなむ愛称。ドーンセンターとともに、ドーンと進んでいこう、という思いを込め、設立20周年を記念して平成26（2014）年度に決めました。ドーンセンターは、平成6（1994）年の開館時に大阪府の公募によって選ばれた愛称で、「夜明け」や「物事の始まり」を意味する英語DAWNと、大阪の女性たちの「ドーンと行こう」という心意気を表しています。

ただいま、情報発信中！

財団ホームページ

<http://www.dawn-ogef.jp/>

Twitter

https://twitter.com/O_G_E_F

特集 女性支援に

毎年11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間として、多くの男女共同参画センターなどでは啓発の講座・イベントなどが行われています。最近では東京タワーをはじめ各地の名所やシンボルタワーが、女性への暴力の根絶を訴えるパープルリボンプロジェクトにちなみ、紫色にライトアップされて話題になりました。

しかし一方で、暴力や、貧困などの、さまざまな要因から困難な状況にある女性たちが、安心して暮らせる社会になるには、継続的な支援の取組が必要です。ドーン財団では、財団独自の事業に加え、国等の受託事業を通して女性の支援に向き合ってきました。

財団の運営も厳しい状況ではありますが、平成28(2016)年4月に作成したロゴマーク^(※)に込められた決意を新たに、これからもすべての女性にとって、活躍したいと思える社会を目指して取組を続けていきます。

(※) 財団ロゴマーク

男女共同参画社会の実現のために、しなやかでシャープに、そして包括的に下支えすることで寄与していきたいという思いを込めました。女性に対するあらゆる暴力の根絶を願って、国際的にも使用されているパープルリボンの色を使用しています。



国受託事業（内閣府）

DVや性暴力被害者などを総合的に支援する体制・人材育成のしくみを全国で整備していく取組に関わってきました。東日本大震災の被災地では、各地の相談拠点を訪れ、現場で支援に関わる人の声を聴き、課題を明らかにしてきました。

◎平成28年度「東日本大震災による女性の悩み・暴力相談事業」

女性に対する暴力の懸念をはじめ、様々な不安や悩みを抱える女性たちの、心の復興を目的とする。

- ・岩手県、宮城県、福島県における相談事業の実施
- ・行政機関相談機能回復研修

◎平成28年度「女性に対する暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ事業」

全国の支援センターや今後支援センターの設置を検討している市町村において、センター長、行政担当者、相談員を対象にワークショップを行う。

- ・全国の配偶者暴力相談支援センター長や行政職員、相談員を対象にした研修（計5回）
- ・事例検討会 等

◎「熊本地震による配偶者からの暴力等の相談機能緊急強化等事業」

熊本地震の被災地で、地震を原因背景とする配偶者からの暴力等の女性の悩みに対し、適切に対応することが可能となる相談体制の整備。

- ・熊本県男女共同参画センターに専門性の高い相談員を派遣
- ・相談員等を対象とする研修の実施
- ・熊本県内の「女性の無料相談窓口」の周知広報

◎平成28年度「性犯罪被害者等のための総合支援モデル事業」

被害者が安心して被害を訴え、心身回復のために被害直後及び中長期の支援を受けられる支援体制を整備する。各都道府県内に、ワンストップ支援センターを設置することを目的とし、モデル事業の支援と事業効果の検証を行う。

- ・性犯罪被害者等のためのワンストップ支援センター設置推進、モデル事業の実施および事業効果検証等

◎平成28年度「性犯罪被害者等支援体制整備促進事業」

行政職員及び民間支援団体等の相談員を対象とした研修を行う。

地方自治体からの受託事業

◎大阪府

大阪府男女共同参画推進のための相談事業等業務

- ・女性相談（電話・面接相談）、サポート・グループ、法律相談
- ・大阪府内市町村相談事業への支援（市町村ブロック会議の開催、スキルアップ研修の実施）

◎石川県

DV相談員等育成研修

増加するDV等女性に対する暴力の被害について、安心して相談できる体制の充実を目的とする。相談窓口職員、担当課職員等を対象に専門知識の習得を目指す。

向き合って

自主事業

女性支援のためのスペシャリストをバックアップする

女性の悩みの背景には文化的・社会的な問題があります。女性の自立とエンパワメントの心理的援助に関わるためには、カウンセリングに必要な技術はもちろん、ジェンダー問題や社会構造を理解していることが必要不可欠です。

ドーン財団では、これまでの女性相談事業の実績とノウハウを活かし、支援に関わる人のバックアップをしています。女性支援に関わる人を対象に、女性の人権に関する基礎的な知識から専門的なスーパービジョンまで、段階的に学べるプログラムを提供しています。また、女性相談事業の事務局を担うスタッフが、ジェンダー問題や相談事業のあり方を学ぶ養成講座も今年度新たに実施しました。

さらに、多様な講座を通じて、女性相談に関わる支援者、事務局スタッフ自身もまた、自分を見つめ直したり、つながりを見つけたり、心身の健康状態に気付くきっかけになることも目的のひとつです。

女性の自立をエンパワメントするための心理的援助に必要な視点や技術を提供し、支援に関わる人をバックアップすることで、結果的に「女性一人ひとりの自律と自立につながる支援」の充実に、貢献していきたいと考えています。

■平成 28 (2016) 年度にドーン財団が実施する支援者育成事業は、次のとおりです。

女性相談に関わる事務局専門スタッフ養成講座

女性相談事業の事務局を運営するための、専門スタッフの育成を目指します。女性を取り巻く現状を、さまざまな角度から理解し、事務局の役割と具体的な技術を学ぶ講座です。



(内容)

A 女性のための相談事業を理解する

- ・女性の人権、法律の基礎知識
- ・女性に対する暴力の実態
- ・子どもの貧困
- ・女性の貧困、シングルマザーの現状と課題
- ・職場におけるハラスメント
- ・女性のからだとライフサイクル
- ・ジェンダー社会と女性のメンタルヘルス

B 女性相談の事務局機能を知る

- ・相談事務局のあり方
- ・相談事務局と相談員の連携
- ・相談集計と女性相談から見えてくる課題
- ・社会資源の収集と活用の仕方

C インテークのスキルを学ぶ

- ・傾聴と共感
- ・ロールプレイ
- ・さまざまなエンパワメント手法

2016フェミニストカウンセリング専門講座

女性を対象とした相談やメンタルヘルス支援に携わる援助職・支援活動をしている人を対象に、女性の自立とエンパワメントのための心理的援助を行なうための専門講座です。本講座を通して、活動に必要な知識と技術を学ぶと共に、受講者の心身の健康と社会への参画も目指します。また、女性の置かれている状況や心理的問題を考察し、DV・性暴力・虐待サバイバーへのサポートのあり方、ジェンダー視点を備えた適切な対応方法を学ぶことができます。



(内容)

- ・ジェンダーと法
- ・性暴力被害者支援とは
- ・女性の就労と貧困
- ・災害と女性の心理
- ・母娘関係
- ・女性の心とからだ
- ・DV家庭で育った子どもへのカウンセリング
- ・グリーフケア
- ・多様な性 など

女性相談に関わる人のためのグループ・スーパービジョン「事例から学ぶ女性相談」

女性相談に関わるスタッフが、相談現場で直面するさまざまな課題や疑問を洗い出し、より良い相談を行うために必要な知識を学ぶことを目的として実施しています。ケースの捉え方・アプローチ方法・対応方法などに関する知識を高め、経験豊富なスーパーバイザーとの事例検討を行う中で「援助職としての資質と専門性の向上」を高めることができます。



第10回はなみずき女性支援センター事業

「女性支援のためのグループファシリテーター養成講座」

支援者として人に寄り添う視点を育成すると共に、グループ・ワークにおいて、ファシリテータースキルを十分に発揮できるスキルを身につけます。

はなみずき女性支援センター事業のひろがり

はなみずき女性支援センター事業はそれぞれのサポートメニューが独立しているのではなく、相互につながる仕組みを持つように心がけています。たとえば、セミナーやグループカウンセリング等では、同じ悩みを持つ人や同じ立場の人と出会うことができます。その体験は、

日ごろの孤立感や孤独感を和らげる効果があります。さらに、必要であれば困難な課題を解決するための専門的な相談を受けたり、就労をサポートしたりして社会復帰をめざします。

<はなみずき女性支援センター>

ドーン財団の「はなみずき女性支援センター」は、暴力被害等によって困難な状況にある女性をサポートし、社会復帰を応援します。活動資金は、活動に賛同いただいた企業、団体、個人の皆さまにご支援いただいています。



平成 28 (2016) 年度はなみずき女性支援センター事業 (第 8 ~ 14 回)

シングルマザーのためのはなみずきセミナー

同じ立場の人と
出会う

性暴力サバイバーのための
サポート・グループ

母と娘の関係を考える
グループ・カウンセリング

働きたいと思っている女性のための
グループ・キャリアカウンセリング

DV・性暴力被害女性のための法律相談

シングルマザーのためのはなみずき
キャリアカウンセリング

女性支援のためのグループファシリテーター養成講座

専門的相談
課題の解決

地上 12 階の財団事務所

ドーン財団は平成 28 (2016) 年 3 月末に、事務所を大阪府立のドーンセンター 3 階から民間の大手前センタービル 12 階に移転しました。引越しが落ち着き、12 階の窓から見える景色もようやく見慣れたものとなりました。お近くにお越しの際は、お立ち寄りください。

【新住所】〒540-0008
大阪府中央区大手前1-2-15
大手前センタービル12F
TEL 06-6910-8625 / FAX 06-6910-8624





ドーン財団は平成23(2011)年度から東大阪市より事業を受託し、東大阪市立男女共同参画センター・イコーラムの管理運営(2期・3年目)を担っています。

イコーラムの事業推進委員

東大阪市立男女共同参画センター・イコーラムでは、『情報』・『学習』・『交流』・『自主活動支援』・『相談』の5つの役割を持って、市民のみなさんを対象にさまざまな事業を行っています。これらの事業を推進するために大きな役割を果たしているのが、市民の公募による事業推進委員です。委員は、現在13名で活動しています。任期は1期2年で、多くの委員が2期4年務めています。年6~7回の委員会と、登録団体との合同会議である年3回のフェスタ会議を通じて、機関誌『センターだより』の取材編集と、例年2月開催のイコーラムフェスタの企画運営を担っています。

委員一人一人が、市民のみなさんにイコーラムをより知っていただくにはどうしたらよいか、様々なアイデアを出すだけでなく、イコーラムの事業に関わり男女共同参画を深く理解することで、4年間の委員活動から地域での自主的な活動につなげていってられます。

市民がこの委員活動を通し、交流から市民活動につなげていくことは、イコーラムの5つの役割が相互作用しつつ市民の生き方や活動をサポートしている一つの好例です。イコーラムではこの流れを大切にしていきたいと考えています。



委員が運営するカフェ
(イコーラムフェスタ)

委員による
イコーラムソングの録音



会議の様子



●イコーラムフェスタ

また、男女共同参画の視点をもった登録団体が、イコーラムを拠点に活動しています。事業推進委員とこの登録団体が協働して開催するイコーラムフェスタは、委員や団体が市民のみなさんと交流する機会であり、イコーラムの役割の一つ『交流』の大きな事業です。

今年度は平成29(2017)年2月25日(土)、26日(日)の2日間の開催予定です。ホールでの講演会や参加型の催しをはじめ、25の登録団体がそれぞれ研修室でのワークショップや展示等を行うことで市民との交流を図ります。現在、団体の活動を知っていただく機会であるフェスタに向けて、会議を重ね準備を進めているところです。今年も市民のみなさんに楽しんでいただける催しとなるはずですよ！

イコーラムにぜひお越しください！

〈昨年の様子〉



委員を中心に、ホールでイコーラムソング合唱



登録団体の活動紹介



登録団体の展示とワークショップ



第2日ホールの催し

(平成28年〈2016〉11月30日現在)

【受託事業】

■大阪府（府民文化部）／大阪府男女共同参画推進のための相談事業等業務（～31年度）／女性輝く相談週間におけるワンストップ相談会事業／（健康医療部）不妊専門相談センター事業■東大阪市／東大阪市立男女共同参画センター指定管理事業（～30年度）■内閣府／東日本大震災による女性の悩み・暴力相談事業／熊本地震による配偶者からの暴力等の相談機能緊急強化等事業／女性に対する暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ事業／性犯罪被害者等のための総合支援モデル事業／性犯罪被害者等支援体制整備促進事業■大阪府泉大津市■三重県伊賀市■石川県■大阪女学院大学・短期大学■近畿大学 他

【講師派遣等】

四條畷市／和泉市／門真市／寝屋川市／大東市／岸和田

市／大阪府府民文化部男女参画・府民協働課／大阪府教育センター／京都府男女共同参画センター／（公財）東大阪市産業創造勤労者支援機構／精華高等学校／大阪府春日丘高等学校／大阪府枚方高等学校 等

【委員等応嘱】

全国女性会館協議会理事／おおさか市町村職員研修研究センター運営審議会委員／門真市男女共同参画審議会委員／専門図書館協議会関西地区連絡会委員 等

【助成金を獲得した事業】

■在日米国商工会議所（ACCJ）関西支部

【受入】

■大阪府教育センター民間企業等派遣研修員■JICA青年海外協力隊技術補完研修■サンディエゴステイト大学

ドーンセンターからのお知らせ

ドーン財団を代表とする4団体で構成する「ドーン運営共同体」は平成28（2016）年度から平成32（2021）年度までドーンセンターの管理運営を担っています。

●平成28（2016）年10月より開館日時が変更になりました。

祝日もドーンセンターではホール、会議室および情報ライブラリーをご利用いただけます。また、日曜日の開館時間については、ホール、パフォーマンススペースを除き、午前9:00～午後5:00となりました。

【開館時間】

■火～土 午前9:00～午後9:30

■日・祝 午前9:00～午後5:00(※)

(※)ただし、ホール、パフォーマンススペースは夜間（午後9:30）まで利用可。

【利用時間】

■火～土 午前9:30～午後9:30

■日・祝 午前9:30～午後5:00(※)

●保育サポート制度を開始

保育つき講座や研修の開催をサポートするサービスを始めました。ドーンセンターのホール、会議室ご利用の日時に合わせて、3階の「こどものへや」を貸出し、保育者を手配します。

詳しくは、ドーンセンターホームページ（<http://www.dawncenter.jp>）をご覧ください。

財団理念

一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団（愛称：ドーン財団）は「男女が対等な立場であらゆる分野に参加・参画できる社会づくり」の視点から、多様な価値を受容し、一人ひとりが持てる力を最大限に発揮できる、真に豊かな社会の実現に貢献します。

賛助会員募集中

賛助会員の皆さまには、当財団が実施している事業の案内をお届けするほか、当財団が指定する事業に会員割引で参加できるなどの特典があります。詳しくは、財団ホームページをご覧ください。

<http://www.dawn-ogef.jp/support/index.html>

財団に関する最新情報はホームページでご案内しています。

[ドーン財団]で検索。

→<http://www.dawn-ogef.jp>

ドーン財団

検索



デザイン・レイアウト メディアイランド

編集・発行 ドーン財団（一般財団法人 大阪府男女共同参画推進財団）

〒540-0008 大阪市中央区大手前1-2-15

大手前センタービル12F

TEL: 06-6910-8615 FAX: 06-6910-8624

<http://www.dawn-ogef.jp>

発行日：平成28（2016）年11月30日